

大阪府森林組合通信

2014.6 Vol.26

大阪府森林組合は新たな体制へ



大阪府森林組合は経営基盤の強化を目的に、平成13年10月に合併いたしました。

以後、大阪府内の森林の健全育成を担う中核的担い手として、森林整備はもとより、大阪府域をフィールドとして森林や木材に関する幅広い事業を展開してまいりました。

国の森林整備事業が施業集約型とともに保育から利用へと大きな方針が示される中、大阪府森林組合では合併以後、希薄になりつつあった各地域との関係を再構築し、経営の軸足を地域にシフトする新たな体制へと生まれ変わることをなりました。

大阪府森林組合
参事
葛城 修平

新たな体制のもと、各部門の「長」として運営を担う6名の紹介と今後の組合運営の抱負を語ってもらいました。

大阪府森林組合は経営基盤の強化を目的に、平成13年10月に合併いたしました。

以後、大阪府内の森林の健全育成を担う中核的担い手として、森林整備はもとより、大阪府域をフィールドとして森林や木材に関する幅広い事業を展開してまいりました。

新たな体制の構築と移行に先立ち、当組合の経営方針を次のとおり策定し、その方針を実現すべく一致団結し取り組んでまいります。

経営方針

- 一、『組合員の負託を受け、高度な技術と知識を持ったプロとして地域に即した林業経営に取り組めます』
- 一、『持続可能な森林資源の活用と安定供給体制の確立に取り組めます』
- 一、『地域に即した積極的な事業の展開を図り、組合の健全経営に取り組めます』
- 一、『地域の枠組みにとらわれず、情報を共有することで効率的な運営に取り組めます』

組合員サービスが出来なくなってしまうといった。

一方で組合員様側においては、世代交代により所有森林に無関心となり森林所有者としての責務を果たせなくなり、山の境界を知る方々も減少するばかりで、このままでは手を付けられなくなるばかりです。

財産管理の面からだけでも、どう引き継いでいくかが大きな課題となりつつあります。

新年度より、地域に即した地域

本部制を基礎とする組織で運営してまいります。地域林業活性化を進めるためには、森林経営計画だけでなく組合員様で管理できない森林を代行して管理していく仕組みも見直しが必要でしょう。組合員様のニーズに応え、社会から必要とされる森林組合を目指していきたいと考えておりますので、ご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

〈次項に続く〉

Contents

大阪府森林組合は新たな体制へ……………	1～3	「木根館」「ラ・フォレスト」イベント案内……………	5
森林国営保険が国から独立行政法人へ移管……………	3	組合にお任せください 特殊伐採・草刈……………	5
日々活躍 組合職員紹介……………	3	オススメの逸品「パワー森林香」……………	5
伝統民家のリフォーム事例……………	4	有害植物による食中毒にご注意ください……………	5
木材利用ポイント制度延長決定……………	4	大切な財産を守る 高槻市域における地籍調査について ……	6
すまい給付金制度がスタートしました……………	4		



新たな体制のリーダー
前列左から
泉州支店 廣口真也
三島支店 都解浩一郎
参事 葛城修平
後列左から
南河内支店 竹田兼三
本店 堀切修平
豊能支店 花崎由泰

非常に厳しい現状にあります。

昨年度より収支改善に向け組織改革案の検討を重ね、平成26年度から、より地域に根ざした支店（地域本部）を中心とした組織体制に変更し、運営を行って参りますが、改革はスタートを切ったばかりでこれからが正念場です。

全国の森林組合系統でも、経営難に直面している組合もたくさんある一方で、地域の森林組合を何とか維持・存続させるため、既存の枠に捉われることなく、組織・経営改革に取り組み、地域の森林林業、木材産業の振興に邁進されている森林組合もたくさんあります。

我々も全国で活躍されている森林組合に学べる所は学び、時には刺激を受け、指導を仰ぎながら、大阪の森林組合を維持・存続させていかなければならないと思っています。

これから支店（地域本部）では主体的に各地域の運営を担い、本店では直面している課題の解決と悪化している収支を少なくとも均衡状態に戻す施策を打ち出すなど、それぞれが課せられた役割を認識し、取り組むことでその先の展望もまた開けて来ると考えております。

当組合は府県単位の大規模合併の第一号として、国や森林組合系統から動向が注視される存在であり、また、その自負を持って、取り組んでいきたいと考えます。

平成13年10月に府下16森林組合が合併し、早いもので12年が経過しました。

従来、森林林業行政と一体となり、主に施策の実施者という立場で活動を行ってきた森林組合ですが、その間、社会情勢や森林林業行政も大きく変化してきました。

そのなかで、多くの組合員の皆様もご承知とは思いますが、事業量がピーク時の約半分にまで減るなど、当組合をめぐる経営環境は

本店

堀切 修平

豊能支店

花崎 由泰

平素から地域組合員の皆様には大変お世話になり心より御礼申し上げます。

合併以来12年余り、当支店は、主に能勢町・豊能町・箕面市を管轄エリアとして森林整備事業や購買事業などを取り扱い、また、木材加工販売事業に関しては、大阪府下全域を営業エリアとして森林資源の有効活用に努めてまいりました。

今後は、新しい地域本部制のもと、積極的に森林経営計画を樹立し、造林補助事業に取り組むことはもちろんのこと、クヌギ・コナラなどの広葉樹林や天然林にまで視野を広げ、地域性を活かした森林経営のご提案、森林整備の推進、森林資源の利活用に努め、組合員の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

一方で、組合員の皆様の中には、自己所有山林の所在地や隣地境界などの情報を次世代にどう伝え、どう残していけばいいのかという不安を抱えている方が多数おられるのではないのでしょうか。

このような問題点に対しても、地籍調査事業の導入に向けて積極的に関係機関に働きかけるなど、組合員の皆様にとって有益となる事業に精力的に取り組んでまいりたいと考えています。

その他にも、農業の獣害対策としての緩衝帯整備や、炭・薪・椎茸生産のための広葉樹林整備、蜂の巣駆除などのその他業務、購買事業の取扱品目の拡充など、

「組合員に何を求められ、組合員のために何ができるのか。」

「地域に何を求められ、地域のために何ができるのか。」

を念頭に置き、自らの存在価値を常に意識して、役職員一丸となって、地域に無くてはならない森林組合づくりに取り組んでまい

りたいと思います。

今後ますますのご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



天然林整備現場

三島支店

都解 浩一郎

三島支店が管轄する茨木市、高槻市、島本町および生駒山系は、戦後、積極的に拡大造林されたスギ・ヒノキの人工林、たけのこ出荷生産地を含む竹林、古き里山の面影を残す天然林がどれも多く存在します。そのような多様な森林を健全に維持しつつ、良質な木材、薪材やペレット等のバイオマス燃料の生産など様々な資源利用の普及による森林の価値向上が当地域の使命であります。

加えて、京阪神のベッドタウン、あるいは淀川・神崎川という府内屈指の水量を誇る河川の上流域として、水源涵養や土壌保全、土砂流出防止、保健休養など公益的機能の高い森林環境を下流の住民や企業に提供する重要な役割も担っています。

現在、森林林業に対する資金提供は官民とも厳しい状況でありま

すが、こうした北摂の森林の特徴や意義を自覚し、理解を求めながら、地域森林への貢献に努めます。その担い手として、森林整備のプランナーや樹木医、造園管理、伐採・重機・大型ダンプ運転などの技術者が揃っておりますので、森林のことはもちろん、支障木の伐採や庭木の剪定、伐採材の処分など、木や緑に関する案件がありましたら、ぜひお問い合わせください。

三島地域の森林の保全と価値向上を、さまざまな「事業」という形で永続的に取り組めるよう、役職員一同が創意工夫と技能発揮に邁進する所存ですので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。



清流を守るために

南河内支店

竹田 兼三

南河内地域には森林組合の施設・事業として、植栽から森林整備・管理と林産事業を行う「南河内支店」（河内長野市立林業総合センター内）。木材の製材加工施設の「ウッドベースかわちながの」。原木市売りを行う「木材共

森林国営保険が国から (独)森林総合研究所へ移管

森林国営保険は大切な財産である森林において、発生した火災や気象害などにより生じた損害を国が填補する保険として、多くの森林所有者が加入しています。

その森林国営保険の業務に関して、国が取り組む行政改革の一環で、国が行うさまざまな業務のスリム化を目的として、国以外の団体への移管について検討が進められてきました。

「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成26年4月9日に可決・成立し、4月16日に公布され、森林国営保険の業務は、関係する諸法令の改正などを経て平成27年4月1日に独立行政法人森林総合研究所に移管されることとなりました。

現在、加入いただいている保険の契約は、そのまま森林総合研究所に引き継がれますので、変更の手続きなどは一切発生しませんし、保険の窓口は今まで通り森林組合が行います。

移管後も法律に基づいて、国がしっかりと関与していくこととされていますので、引き続き、森林所有者自らが突然の災害に備える唯一のセーフティネットである森林国営保険及び移管後の森林保険をご利用ください。

移管についてご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先：林野庁 森林整備部計画課 森林保険企画班
03-6744-2246

※森林保険の加入や継続のお問い合わせは森林組合までご連絡ください。

大阪府森林組合は 新たな体制へ

「販所」と木質バイオマス燃料のチップを生産する「樹木リサイクルセンター」（木材センター内）。木造住宅の新築・リフォームを行う建築事業部が入る「南河内林業総合センター」（ラ・フォレスト）があり、本地域にて森づくりからその森林で育った木材を一貫して活用出来るシステムを備えています。なにより、本地域には組合員皆様の資源豊富な森林があります。今回の組織改革にて地域単位で組合運営をするにあたり、これらの施設・事業の連携を密に、効率的に運用することで、森づくり・伐出経費の軽減や、木材に付加価値を付けて少しでも高価に販売する等、組合員サービス拡充を第一目標として業務に邁進する所存でございます。また経営的な面では、赤字施設の経営改善を第一に取り組んで組合全体の収支改善の一翼



河内材を余すことなく利活用

を担うことを目標といたします。私自身、木材・製材加工・リサイクル業務等、未経験な分野ですが、壁にぶち当たることも多いとは思いますが、地域の役員の方々のも、職員が一丸となり、常に前向きに業務に取り組みますので、諸般、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

泉州支店

廣口 真也

泉州支店の管轄は、和泉葛城山系の全域を含む、北は堺市南部から、南は大阪最南端の岬町までと広域であり、山林状況も市町村により、かなり異なるため、幅広い視野の林業を考えないといけない地域だと思っています。

昨今では材価が低迷し、山林の保全が保たれていない不安定な中、大阪初となる森林経営計画の集約化団地を泉州地区で取りまとめたのを皮切りに、独立した森林経営の確立をすべく、また川上の責任としまして下流域の安全を確保しなければいけないと、度重なる行政との協議をし、日々奔走しております。

現在の国策としての造林補助制

度に関して、戦後約70年を迎えた今、育った材を活用していく時期であるという方針はうなずける部分もあります。

しかし人工で植栽した苗木ですから管理が必須であることは周知の事実であり、まだ保育整備が必要な山林もある一方で、収益がないところに投資は出来ないという現状が林業の現実だと日々感じます。

また同じ泉州管内とはいえ、やはり地域によってそれぞれ現況が違うので対策に難航する面もあります。

しかしその各々の地域の違いを特性として生かし、望まれるものを提供出来る一次産業としての原点を再考し、川上から川下への確実なラインの整備を構築していこうと考えております。



森林経営計画の着実な推進を図る

約化推進グループ長、ウッドベースかわちながの所長など、端々の専門担当をさせていただいた経緯を生かし、今後新たな事業展開を実施していく所存です。併せて信条である現場優先主義を貫く所存であり、坊主頭にトリードマークの帽子姿を現場で見かけてください。皆様方より一層の御支援、御指導、御鞭撻賜りますようお願い致します。

日々活躍組合職員紹介

今回は豊能支店に勤務する 畑中栄里子さんをご紹介します。

畑中さんは高校を卒業後、当時の能勢町森林組合に就職。

以来、森林組合の総務・庶務を中心に組合業務に携わり、今年で10数余年が経過しました。

現在は豊能支店の会計・総務や購買品の販売などを担当し、窓口で顔を合わせたことのある組合員の方も多いのではないのでしょうか。

豊能支店ではベテランの域に達してしまった彼女は「事務所内のことでわからないことは畑中さんに聞け」と言われるに至る一方、事務所の紅一点として、その笑顔で男性職員の疲れを癒す役割も担っています。

外見は清楚でおっとりした印象を与えますが、内面も全く同じ。しゃべり方も立ち居振る舞いもすべてがおっとり。それでいて自分のことよりも人のことを気にかけるような、優しい気配りができる女性です。

一方、いざ仕事となると真摯に業務と向き合い、一人でこつこつと夜遅くまで頑張ることも少なくありません。

しかし、気がかりなのは自分よりも家族のことを優先し、休みの日も家事で過ぎてしまうことがほとんど。趣味であったテニスも、ここ数年来ラケットを握っていないそうです。

また、お年頃なので恋愛の話のひとつも…と周りには心配しています。

とはいえ、畑中さんでないと分からないことが山積する豊能支店ですので、これからも華奢な体ではありますが、支店の縁の下をしっかりと支えてもらいたいと思います。



畑中さん

おおさかの木でつくる「木の家」

大阪府森
林組合建
築事業部



伝統民家のリフォーム事例

建築事業部では、大阪府唯一の伝統的建造物群保存地区に指定されている富田林市の寺内町をはじめ、築80年以上の伝統民家のリフォームも数多く施工させていただいております。

今では手に入らない大径木の良材をふんだんに使った柱や梁等は、リフォーム前の現地調査でいつも魅了されます。

ただ現代の暮らしには不便な点もあり、お客様から「水回りの老朽化」や「低い気密・断熱性能」等の改善に伴うリフォームを希望されることも多数あります。

建築事業部では、伝統民家の



風格と佇まいを丁寧に残しながら、「住みやすさ」を向上させるリフォームを実施しております。代々、大切に住み継がれている、価値の高い伝統民家を現代の暮らしに合わせながら快適に暮らして

いくことは可能です。どうぞお気軽に建築事業部までお問い合わせください。



建築事業部

0120-630-854

ホームページ

<http://www.sinrin.org>

木材利用ポイント制度 延長決定

昨年度より林野庁が所管する木材利用ポイント制度が実施されておりますが、今年度9月30日まで延長することが決定致しました。

制度の概要としましては、スギ、ヒノキ、カラマツ等を活用した木造住宅の新築等、内装・外装の木質化工事、木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換できる事業です。

(詳しくは木材利用ポイントホームページをご覧ください。
<http://mokusai-points.jp>)

建築事業部も木材利用ポイント登録工務店として認定されており、今までに事業対象となる新築やリフォーム工事を多数施工し、ご好評をいただいております。

当制度を利用し、お客様に還元させて頂いておりますポイント数につきましては、新築では、平均48・2万ポイント、リフォームでは平均15・5万ポイントとなっております。取得ポイントの2分の1までは商品券と引き換え可能ですので、実質的なお値引きと考えますと非常にお得な制度となっております。

下表に床材を府内産材にてリフォームした場合のポイント数を掲載しております。

リフォームをお考えの組合員様はぜひ、ご予定の部屋の広さをご確認のうえ、取得ポイント数の目安としてお使いください。

床材を府内産材でリフォームしたポイント

工床面積	ポイント数
9㎡ ～ 12㎡未満 (5.5畳 ～ 7.3畳未満)	30,000
12㎡ ～ 15㎡未満 (7.3畳 ～ 9.1畳未満)	40,000
15㎡ ～ 18㎡未満 (9.1畳 ～ 10.9畳未満)	50,000
：	：
18㎡ ～ 21㎡未満 (10.9畳 ～ 12.7畳未満)	上限300,000

※畳サイズを三六間(910mm×1,820mm)で計算しています。

すまい給付金制度が スタートしました

建築事業部でも消費税増税に伴う駆け込み需要により、本年4月までに多数のご注文を頂戴いたしました。

8%増税後も次の増税を見越して、引き続き多くのご注文をいただいておりますが、増税分の負担を少しでも減らすお手伝いをした

いとの考えから、「すまい給付金」制度をご紹介します。

すまい給付金制度は平成26年4月1日以降に自ら居住する目的で床面積50㎡以上の住宅を取得する場合に現金を給付する制度です。消費税率の引き上げに伴う住宅取得にかかる負担軽減策のうち、「住宅ローン減税」の恩恵を十分に受けることができない所得者向けの制度となっております。

給付額は、住宅取得者の収入と住宅の持ち分割合に応じて変わり、消費税率8%時には、左表の通り最大で30万円の現金を支給します。

詳しくはすまい給付金ホームページ(<http://sumai-kyufu.jp>)をご覧ください。

収入額の目安	都道府県民税の所得税額	給付基礎額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超 475万円以下	6.89万円超 8.39万円以下	20万円
475万円超 510万円以下	8.39万円超 9.38万円以下	10万円

「木根館」「ラ・フォレスト」イベント案内

南河内林業総合センター「ラ・フォレスト」と河内長野市立林業総合センター「木根館」では、木のクラフト講座やさまざまなジャンルの作家の個展を定期的に開催しています。

シリーズ化した講座など、予約受付開始と同時に定員に達するなど好評を博しているものも少なくありません。

■「木根館」・「ラ・フォレスト」イベント案内

開催施設	イベントタイトル	内容	開催日	定員	備考
フォレスト	La foresta木工教室	当敷地に工房を構える二人の木工作家が基礎からハイレベルまで丁寧に指導する本格木工教室です	隔週金曜日 毎週土曜日	－	募集中
フォレスト	水彩画教室	里山風景を描く水彩画家を講師に迎えての水彩画教室	毎月第1金曜日	10名	募集中
フォレスト	木彫り塾	千早赤阪村在住の木彫家を講師に迎えての木彫教室	毎月第1日曜日	10名	募集中
木根館	彫刻展 「それでも僕は、月にかける」	若手木彫り作家 櫛下町 祥吾氏の作品展	7月1日～9月28日	－	予定
フォレスト	ガラス作家 高畑 眞佐子 展	作家の個展と作品の展示販売を行います	7月4日～8月31日	－	予定
フォレスト	陶芸教室 「ピアマグづくり」	陶芸が初めての方でも、ご参加いただけます	7月13日	10名	予定
フォレスト	とんぼ玉やガラスビーズで 「アクセサリーづくり」	とんぼ玉やガラスビーズを使ってネックレスなど涼しげなアクセサリーを作ります	7月27日	10名	予定
フォレスト	大阪河内材のスギ・ヒノキで 「イーゼル型フォトスタンドづくり」	大阪河内材のスギ・ヒノキで夏休みの課題を仕上げて夏の思い出の写真を飾りませんか	8月24日	20名 ×2名	予定
フォレスト	彫金作家斎藤 恭子 展	作家の個展と作品の展示販売を行います	9月5日～11月3日	－	予定
木根館	木工教室 ～ハウス型 プランターづくり～	ロープで吊るすタイプの木製プランターキットです 初心者の方もお気軽にご参加ください (W270×D300×H600)	9月28日	18名 ×2回	予定

両施設での主なイベント実施例と現在募集中または予定しているワークショップは上記の通りです。ご興味を持たれた講座やなどがありましたら、お気軽に末尾に記載する各施設へお問い合わせください。

また南河内支店では、河内長野市内の私立高校と木工・森林講座に関する協定を締結し、平成26年4月から約1年間にわたり森林環境学習と木材加工や道具の実習指導を行っています。受講生のスキルアップを進め「森づくりパートナー」として地域の産業（森林・林業）を担う人材の育成につなげていけたらと考えています。



木材加工道具の実習風景

■ラ・フォレスト
0721-70-2220
ホームページ
<http://www.sinin.org/foresta>

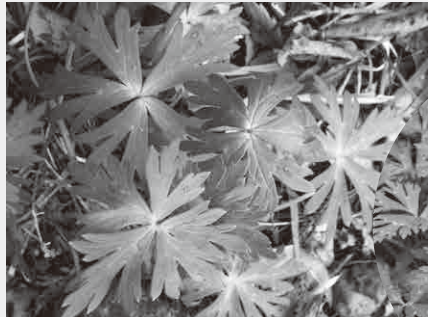
■木根館
0721-64-8151
ホームページ
<http://www.sinin.org/kinkonkan>

有毒植物による食中毒にご注意ください

毎年、有毒物質を含む山菜や野草、キノコを間違えて採取し、調理して食べた結果、中毒を引き起こす事故が絶えません。

今年も、ニラとスイセンを間違えて食べ、中毒症状を引き起こした例が発生しています。特にニリンソウやモミジガサと間違えやすいトリカブトは、食べてしまうと生命にも関わることから注意が必要です。

食用の野草や山菜、キノコであると確実に判断できないものは、「採らない、食べない、売らない、人にあげない」を守り、もし食べてから体調が悪くなった場合は、すぐに医師の診察を受けてください。詳しくは厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/> を参照ください。



猛毒のトリカブト



ニリンソウ

オススメ! の逸品



これからのシーズン 屋外作業のお伴に森林香

農作業や庭の手入れなど屋外作業の機会が増えるこれからの季節。快適な作業をお約束する、プロが推奨する防虫線香の「パワー森林香」。カ・アブ・ブヨなどいやな虫を寄せつけません。防虫効果を高めた「パワー森林香」を特別価格で販売します。是非この機会にお求めください。

パワー森林香 (30巻入)

(通常価格) 1,572円 を **27% OFF!!** 特別価格 **1,140円** (税別)
専用携帯防虫器 特別価格 **900円** (税別)

ご注文は最寄りの支店まで

※この商品は熱量が高いため、携帯される場合は専用の防虫器(別売)をお求めください。
※なお使用上の注意をよく読んでご使用ください。

組合にお任せください

特殊伐採・草刈

「庭木が大きくなりすぎて手に負えない」

「庭木の剪定、どこに頼めばいいの？」

「草を刈るのがたいへん」

森林組合ならよろず請け負います。

お見積は**無料**です

お気軽にお問い合わせください

■豊能支店 072 (734) 0125
■三島支店 072 (698) 1121
■南河内支店 0721 (63) 0850
■泉州支店 0725 (58) 2025

大切な財産を守る

高槻市域における地籍調査について

林業振興のためには、さまざまな課題への取り組みが必要とされています。

その中でも不明瞭になりつつある森林境界明示が大きな問題として立ちふさがっています。

その問題に対する解決方法の一つとして地籍調査事業の導入があげられます。

先進的に地籍調査業務に取り組む三島支店の事業実績をご紹介します。

1 はじめに

大阪府森林組合では、平成17年度から国、大阪府、高槻市の助成・協力を受けて高槻市山林部の地籍調査に取り組んでいます。

平成17年度には市域東部の川久保地区で調査に着手、平成20年度からは市域北部の中畑地区、出灰地区、杉生地区で順次、現地調査と測量を進め、現在は二料地区で境界立会い等を実施中です。

当組合が地籍調査を計画している高槻市の山林面積は48・19㎏(市域の約45%)ですが、このうち調査済み面積は平成25年度末で13・51㎏(実面積換算)となっています。

2 地籍調査実施に至った背景

林業の長期にわたる低迷、山林所有者の高齢化、若者の林業離れ等から森林の荒廃が全国的に進んでいます。

市域の半分近くが山林である高槻市においてもその例外ではなく、世代交代が進んで山に入る機会も少なくなり、このまま放置すれば山林の境界すらわからなくなるのではないかという懸念が生じました。

こうした状況を打開しようと平成16年、高槻市林業推進協議会から高槻市に地籍調査の実施について要望書が提出され、高槻市の農林振興ビジョンの中でもこうした方向が示されました。

こうして平成17年度に大阪府下では初めて、森林組合が事業主体となる地籍調査がスタートしました。

3 これまでの実績と課題

高槻市における山林の地籍調査のこれまでの実績は実施区域図のとおりです。図の青いところは調

査済みの地区を、赤は現在調査中の地区を示しています(黄色は登記簿と公図の調査のみ実施)。

青や赤の現地調査の対象となった地区では、山に精通した人を地元から推薦してもらい、境界立会い時に協力をいただく森林組合独自の地籍調査推進委員制度(1地区5〜6名)も設けてきました。

調査済みの地区のうち、先発の川久保地区(3地区)では、2地区が大阪府の認証(成果の承認)を受け、1地区が認証請求中です。

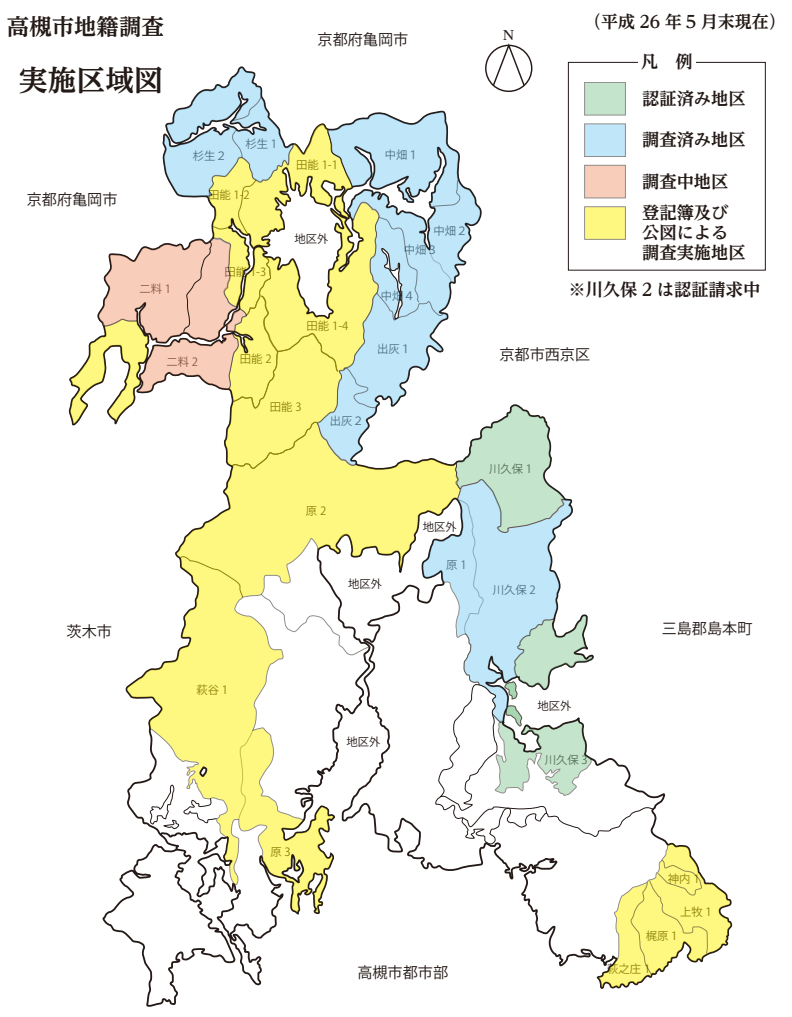
山林の地籍調査がスタートして今年でちょうど10年ですが、スタートした頃、大阪における地籍調査の進捗率は2%で、全国のワースト1でした(当時の全国平均は46%)。

それが、平成24年度末に大阪は進捗率10%となり、ワースト1を脱却、現在は47都道府県中45番目となっています(全国平均は50%)。

ワースト1を脱却したのは、高槻市山林部が進めてきた地籍調査の成果だと自負しています。このまま計画どおり進めば、平成26年度末には高槻市での実施済み面積(実面積換算)は市域森林の35%超となる見込みです。

今後の課題はやはり実行予算の確保でしょう。進捗率2ケタになったとはいえ、全国的に見ればまだまだの数字です。国や府市に働きかけてさらなる予算の確保に努め、調査の

高槻市地籍調査 実施区域図



4 地籍調査の活用に向けて

進捗を上げていきたいところです。また、地籍調査では登記や測量に関する幅広い知識が要求されますが、森林組合でも今後、こうした点に配慮し、日頃から人材の育成・確保に努めていくことが大切となるでしょう。

森林組合では現在、地籍調査実施済みの地域を対象に、間伐や作



境界立会のような

業路の設置など森林整備の計画をたて、事業を進めています。この場合、調査結果が活用できるため、事業区域の線引きや地権者の確定が迅速にでき、面積など事業量も正確に把握できます。

また、災害が発生しても測量データが保存されているため、土地境界の復元が可能で、すみやかな復旧作業につなげることができ

ます。地籍調査の成果を身近なところで活用できる事例といえるでしょう。

よく言われるように地籍調査は決して最終目的ではありません。よりよい森林政策へとつなげていくための手段となるものです。

調査の成果を土地情報として幅広く活かし、高槻市の、いや大阪の山をもっとよいものにしていくために、その大切な役割を森林組合も担っていきたいと考えています。



OMO丸大食品

心に残る贈り物

丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には
特別価格でご案内申し上げます。
同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社 中日本特販営業課
〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(4398)3038 FAX 06(4398)3063